

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2013年 8 月 9 日
【会社名】	日本たばこ産業株式会社
【英訳名】	JAPAN TOBACCO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小泉 光臣
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目 2 番 1 号
【電話番号】	0 3 ( 3 5 8 2 ) 3 1 1 1 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	財務部長 土田 英樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目 2 番 1 号
【電話番号】	0 3 ( 3 5 8 2 ) 3 1 1 1 ( 代表 )
【事務連絡者氏名】	財務部長 土田 英樹
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2013年 7 月19日
【発行登録書の効力発生日】	2013年 7 月28日
【発行登録書の有効期限】	2015年 7 月27日
【発行登録番号】	25 - 関東117
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000,000,000円
【発行可能額】	300,000,000,000円 ( 300,000,000,000円 ) ( 注 ) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 ( 下段 ( ) 書きは、発行価額の総額の合計額 ) に基づ き算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2013年 8 月 9 日 ( 提出日 ) である。
【提出理由】	四半期報告書 ( 第29期第 1 四半期 自2013年 4 月 1 日 至2013年 6 月30日 ) を2013年 8 月 9 日に金融商品取引法第27条の30の 2 に規定する開示用電子情報処理組織 ( EDINET ) を使用して関東 財務局長に提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類 を2013年 7 月19日付で提出した発行登録書の参照書類とする。

## 【縦覧に供する場所】

日本たばこ産業株式会社 埼玉支店  
(さいたま市大宮区下町一丁目55番1号)  
日本たばこ産業株式会社 千葉支店  
(千葉市中央区椿森五丁目5番13号)  
日本たばこ産業株式会社 横浜支店  
(横浜市神奈川区金港町3番地1)  
日本たばこ産業株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区伊勢山二丁目12番1号)  
日本たばこ産業株式会社 大阪支店  
(大阪市北区大淀南一丁目5番10号)  
日本たばこ産業株式会社 神戸支店  
(神戸市中央区浜辺通二丁目1番30号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

提出理由に記載のとおり。